

記者発表（資料配布）				
月／日（曜）	担当課 担当名	TEL (内線)	発表者名 (担当主幹名)	その他の発表先・ 配布先
3／9 (金)	水大気課 水質班	078-362-3291 (3386)	課長 正賀 充 (主幹(瀬戸内海・水環境担当) 吉田 光方子)	—

兵庫県環境審議会 水環境部会第3回瀬戸内海再生推進方策検討
小委員会の開催

瀬戸内海再生推進方策について検討するため、標記小委員会を下記のとおり開催します。

なお、会議は公開されますので、希望者は別に定める要領に従い、傍聴することができます。

記

1 日 時

平成30年3月16日（金）15：00～17：00

2 場 所

神戸市教育会館 501
神戸市中央区中山手通4丁目10-5
TEL 078-222-4111

3 議 題

豊かで美しい瀬戸内海の再生をさらに推進するための方策（水質の保全及び管理）について

4 会議の傍聴

会議の傍聴は兵庫県環境審議会傍聴要領（別紙）に基づいて取り扱われます。

【傍聴要領概要】

- (1) 傍聴人の定員は10名です。
- (2) 傍聴を希望する方は、会議の当日、開会予定時刻の30分前までに、受付で住所、氏名を申し出て、傍聴証の交付を受けてください。
- (3) 開会予定時刻の30分前の時点で、傍聴を希望する方が定員を超えた場合、抽選を行います。同時点で定員を超えない場合、開会予定時刻まで先着順で傍聴を認めます。
- (4) 傍聴者は、兵庫県環境審議会傍聴要領に定める規定を守り、事務局員の指示に従ってください。
- (5) 会議開会後の入場は認められません。
- (6) 報道関係者は、(1)～(3)にかかわらず傍聴が可能です。
- (7) 写真、テレビの撮影又は録音等は、審議会の許可を受ける必要があります。